

●愛リバー・サポーター募集中!!

河川の清掃美化ボランティアにご協力いただける「愛リバー・サポーター」を常時募集しています。

活動の際に清掃用具等をご提供するほか、ボランティア保険への加入等の支援を行います。皆様のご応募をお待ちしています。

詳しくは、県 HP をご覧ください。

HPはこちら▼

■問い合わせ

県河川課 ☎ 089-912-2670
FAX 089-948-1475



●「はたちの献血」キャンペーンを実施します!

冬期は献血者が減少傾向です。献血は身近でできる大きな社会貢献! その一歩が誰かの一生になる! ぜひ、この機会に献血にご協力をお願いします。

【実施期間】 ~ 2月29日(木)

HPはこちら▶



■問い合わせ

薬務衛生課 ☎ 089-912-2391
FAX 089-912-2389

第3の居場所づくり
デジタルサポートルーム

「上島モデル」

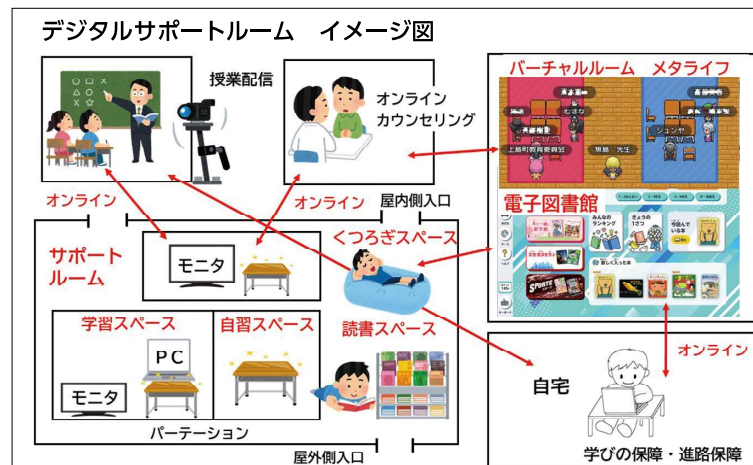
上島町の小中学校では、昨年11月より電子書籍読み放題サービスを導入しています。これにより、子どもたちは学校から配布されているタブレットを使って、好きな本を、好きなときに好きなだけ読むことができます。

これは、町内に大きな図書館がない離島の地理的な不利、不便に対して、その地域課題をデジタルの力を活用して克服するデジタル田園都市国家構想交付金事業によって環境整備を進めたものです。

また、上島町教育委員会では、子どもたちの第3の居場所づくりとしての読書環境の充実も目指しています。令和6年度から本格的に運用を開始するデジタルサポートルームにおいて、実際に読書のできるくつろぎスペースと電子書籍読み放題サービスやメタパスなどを活用したデジタルサービスを融合し、子どもたちの多様な学びのニーズに応えることができるよう努めて参ります。

■問い合わせ 教育課 ☎ 77-2207

小中学校に導入 電子書籍読み放題サービス Yomokka!



労働保険料第3期分納付期限のお知らせ

1月31日(水)は、労働保険(労働保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限となっています。事業主の皆様へは、1月11日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。ご不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ
愛媛労働局労働保険徴収室
☎089-933515202

償却資産をお持ちの方は申告が必要です(令和6年度分)

固定資産税の対象となる償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の資産の状況を1月31日までに、その償却資産所在の市町村長に申告するよう定められています。

●申告していただく方
令和6年1月1日現在、上島町内で事業を営んでおられる方で、事業用資産をお持ちの方

●申告期間
令和6年1月1日から1月31日まで(郵送、eTax、窓口持参など)
※詳しくは各支所住民課、町民生活課にお問い合わせください。

産前産後期間の国民健康保険税の軽減措置について

出産する被保険者に係る国民健康保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(既に出産されている方は出産月)の前月(多胎の方の場合は3カ月)から出産予定月(既に出産されている方は出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。

※産前産後期間は、単胎の場合は4カ月、多胎の場合は6カ月となります。

※令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間のみ減額されます。

手続き方法については、次の書類をご準備いただき、各総合支所の住民課または町民生活課で手続きを行ってください。

●母子健康手帳
●国民健康保険被保険者証

●問い合わせ
弓削 住民課 ☎77-2503
生名町民生活課 ☎76-3000
岩城町民生活課 ☎75-2500
魚島町民生活課 ☎78-0011

令和6年2月1日~ マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票などの証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を開始します。

■コンビニ交付サービスとは

マイナンバーカードに搭載されている利用者証明用電子証明書を利用して、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機(マルチコピー機)から住民票の写し等を取得できるサービスです。全国のコンビニ交付対象店舗で上島町の証明書が取得できます。

■ご利用方法

ご自身のマイナンバーカードをコンビニエンスストア等に持参し、設置されている多機能端末機(マルチコピー機)を操作します。タッチパネルのメインメニューから「行政サービス」を選択し、暗証番号(利用者証明用電子証明書)や必要事項の入力を行うことで証明書が取得できます。

■サービス開始日
令和6年2月1日

■ご利用時間

午前6時30分~午後11時まで(土日祝日含む)
※12月29日~1月3日とメンテナンス日は除きます。

■交付できる証明書

・住民票(上島町に住所を有している方)
・印鑑登録証明書(上島町で印鑑登録している方)

■手数料

1通300円(窓口と同じ)

■利用できる店舗

全国のセブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・ポプラなど
※多機能端末機(マルチコピー機)を設置している店舗のみ

■問い合わせ

弓削 住民課 ☎77-2503 生名 町民生活課 ☎76-3000
岩城 町民生活課 ☎75-2500 魚島 町民生活課 ☎78-0011